

別表（収集運搬用）

手稲中継ポンプ場ほか1施設揚砂業務

収集運搬業者： _____

事業範囲

収集運搬業許可番号 第 号
(許可都道府県・政令市名) ()

許可品目

燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず
繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず			
鋳さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん			
その他（ ）							

排出 事業場 番号	排出事業場名称		排出事業場所在地		
1	手稲中継ポンプ場		札幌市手稲新発寒7条11丁目1番1号		
2	茨戸西部中継ポンプ場		札幌市北区屯田9条12丁目6番15号		
排出 事業場 番号	廃棄物の種類	予定数量	搬入先事業所		
			名称及び許可番号	所在地	事業所 区分
1	汚泥(土砂)	23.9 m³	手稲沈砂洗浄センター	札幌市手稲区手稲 山口 271 番地 5	自己所有施設
2	汚泥(土砂)	9.90 m³	手稲沈砂洗浄センター	札幌市手稲区手稲 山口 271 番地 5	自己所有施設
適正処理に必要な情報 性状:泥状、臭気性 荷姿:バラ 通常の保管状況下での性状変化:長期保管で腐敗 他の廃棄物との混合等による支障:無 取扱い上の注意事項:腐敗性、臭気性					